

(整理番号 290102)

第 614 回 兵庫地方最低賃金審議会

議事要旨

開催日時	平成 29 年 7 月 4 日 10 時 00 分～11 時 15 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
	労働者を代表する委員	出席 4 人	定数 5 人
	使用者を代表する委員	出席 5 人	定数 5 人
主要議題	1 兵庫県最低賃金の改正諮問について 2 兵庫県最低賃金専門部会の設置について 3 兵庫県最低賃金専門部会決議の取扱いについて 4 兵庫県最低賃金の発効日等について 5 最低賃金引き上げに向けた中小企業支援事業の状況について 6 その他		
議事要旨			
1	兵庫労働局長（小林健）から兵庫地方最低賃金審議会会長（清水信一）に対し、兵庫県最低賃金の改正決定についての諮問が行われた。		
2	兵庫地方最低賃金審議会専門部会委員が設置されることとなり、本審議会終了後に候補者の推薦に関する公示を行なうこととされた。（推薦期日は 7 月 17 日） 関係労使の意見聴取の公示に関しても、本審議会終了後に行うこととされた。（申出期日は 7 月 24 日）		
3	最低賃金審議会令第 6 条第 5 項により、最低賃金専門部会において全会一致の決議がなされた場合は、最低賃金専門部会の決議をもって審議会の決議とすることが承認された。		
4	兵庫県最低賃金の発効日に関して、10 月 1 日に発効するための答申要旨の公示日が 8 月 7 日であること等が説明された。		
5	最低賃金引上げ支援事業（業務改善助成金、最低賃金総合相談支援センター事業、キャリアアップ助成金）について、前年度の件数が示された。また、今年度新設された人事評価改善等助成金について説明が行われた。		
6	次回の最低賃金審議会の開催日は 7 月 21 日（金）10 時から開催することが決められた。		